

## 明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計へその旨をお申し出ください。

## 一般名処方加算について

当院では、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。一般名処方とは、医師が患者様に必要な薬剤を「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋の事です。

一般名処方は、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤する事が可能となるため、医療費の軽減に繋がります。また、一般名処方により、同じ成分であれば、同じ効果が期待できるため、供給が不安定な医薬品を調剤する患者様の安全性が確保されます。

ただし、一般名処方箋は、医療用医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方箋に表示されるため、患者様が混乱する事があります。そのため、当院では、薬剤の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください。

### 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。当院を受診された患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な医療情報を取得・活用して診療を行います。

正確な情報を取得・活用するためマイナンバーカードの利用にご協力をお願いします。

### 医療 DX 推進体制整備加算について

以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- ① オンライン請求を行っております

② オンライン資格確認を行う体制を有しています

③ 電子資格確認を利用し取得した診療情報を診察室で

閲覧又は活用できる体制を有しています

④ マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しています

⑤ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用につ

いて、お声掛け・ポスター掲示行っています

以下については現在猶予期間のため、猶予期間満了までに整備

する予定です。

① 電子処方箋を発行する体制

② 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

「医療 DX 推進体制整備加算」（月に 1 回 4 点）を令和 6 年 6 月 1 日より算定します。

## 情報通信機器を用いた診療について

情報通信機器を用いた診療の初診の場合には向精神薬を処方しません。

## 後発医薬品使用体制加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の案的供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しています。尚、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更にあたって、ご不明な点やご心配な事等がありましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

## 地域包括診療加算について

- ① 当院は、健康相談及び予防接種にかかる相談に応じています
- ② 当院は、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に応

じています

- ③ 当院は、介護保険制度の利用等に関する相談に応じています
- ④ 当院は、患者さんの状態に応じて、28 日以上の長期投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付する事が可能です
- ⑤ 当院は、敷地内禁煙を実施しています  
敷地内での喫煙はご遠慮ください

## 機能強化加算について

当院は、「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しています

- ① 健康診断の結果等の健康管理にかかる相談に応じます
- ② 保険・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます
- ③ 夜間・休日の問い合わせの対応を行います
- ④ 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します
- ⑤ かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます
- ⑥ 他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います